

## ポーツマス講和会議とセオドア・ルーズベルト

—なぜ彼は日本に伝えなかったのか—

松村 正義

### 第Ⅰ部 英国の外交チャンネルで知らされた重要情報

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 在京イギリス公使からの呼び出し……………         | 22 |
| 55日間の北京籠城で苦難を共にした間柄……………     | 23 |
| かつて軍人だった駐日公使クロード・マクドナルド…………… | 24 |
| ペテルブルグからの極秘電報・第154号……………     | 25 |
| 雑誌『正論』の批評に一言……………            | 27 |
| 「よもや間違いあるまいね」……………           | 28 |
| 直前の訓令を一部修正する至急電報……………        | 29 |
| ルーズベルトの講和斡旋から講和介入へ……………      | 30 |
| ローゼン全権をオイスター・ベイに呼ぶ……………      | 32 |
| 8月21日の金子堅太郎のサガモア・ヒル邸訪問……………  | 33 |
| ルーズベルトのロシア皇帝あて親電……………        | 34 |
| マイヤー米国大使のロシア皇帝謁見……………        | 35 |

### 第Ⅱ部 ルーズベルトの不作為をめぐる謎と波紋

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| ニコライⅡ世皇帝がついに南サハリンの譲渡に同意……………     | 36 |
| 英国政府の冷ややかな姿勢……………                | 37 |
| “金銭のために戦争を継続するなかれ”……………          | 39 |
| 知らなかったのは当事国の日本だけ……………            | 40 |
| ルーズベルトは何故か日本側に知らせなかった……………       | 41 |
| 殊勲者・石井菊次郎が推測した理由……………            | 43 |
| 小村寿太郎・外相の負け嫌いの強い性格……………          | 43 |
| 外交史の泰斗や著名な作家の推測……………             | 45 |
| 事の重要さを軽視したのであろう……………             | 46 |
| 南サハリンだけの譲渡に満足しなかったためではなかろうか…………… | 47 |
| 幻に終わった日本訪問がもし実現していたら……………        | 48 |
| ノーベル平和賞を受賞、しかし……………              | 49 |
| 参考文献……………                        | 51 |

## 第 I 部 英国の外交チャンネルで知らされた重要情報

### 在京イギリス公使からの呼び出し

時に1905年（明治38）も晩夏の8月下旬、米国ニュー・ハンプシャー州のポーツマス軍港内では、大きなテーブルを挟んで相対する日露両国全権間の息詰まるような講和交渉が大詰め段階に達していた。賠償金の支払いとサハリン（樺太）の割譲という二つの重要な問題で、同交渉も成立するか決裂するかの瀬戸際に立っていたのである。東京では、8月28日（月曜）の午前9時過ぎであったと思われる。外務省に出勤したばかりの石井菊次郎・通商局長兼電信課長のもとに、英国の駐日公使クロード・マクドナルド（Claude M. MacDonald）から、時局談を試みたいので公使館へ出向いて来ないかという誘いの電話が掛かってきた。何しろ外交儀礼からすれば、外国に駐在する外交官としてその任国の政府に対して何らかの用務があれば、その任国の外務省へ出向いていくのが通常である。そこで石井としても、英国の駐日公使から呼び出しの電話を受けたものの、それにすぐ応じてノコノコ出掛けて行くのが何とも気乗りせず躊躇させられたのだ。

彼は、近く新しい電信課長に発令されることになっていた、6年後輩で在釜山領事の任から帰国したばかりの幣原喜重郎がいる同課長室に立ち寄って、英国公使館へ素直に出掛けたくない気持ちをブツブツ吐露しだした。「実にイギリスの公使は怪しからん。俺のところに電話をよこして、公使館へちょっと来いというんだ。癪にさわるから俺は行かんよ」と昂然と言う。幣原は、つい先ほど、「既ニ開戦ノ目的タル満韓ニ関スル重大ナル問題ノ解決シタルニ鑑ミ」賠償金と樺太割譲の両要求を撤回しても講和の成立を図れという、桂太郎首相（外相兼任）の訓令をポーツマスの小村寿太郎全権へ宛てて打電したばかりであった。そこで彼は、石井に「何の用事か先方に聞いて見たのか」と問うた。「いや、聞かんが、どうせろくな用事はありゃしないよ」（石井）。「しかし事によると、先方は病気でもしていて外務省へ来られないのかも知れないぞ。そうだと、先方の無礼ではない。そう怒ることでも

ないだろう」(幣原)。しかし石井は、「とにかく大したことじゃないだろう」と言い捨てて、いったん自己の通商局長室へ戻っていった。

ところが、彼も、そうは言い捨てたもののやはり気になったらしく、まもなくチャンと帽子をかぶって外出の支度をし、再び電信課長室にやって来て幣原にこう告げた。「ああいう癖をつけるといかんから、俺は、英国公使館の近くに用事があって来たついでに立ち寄ったことにするよ」と言って、当時の公用車ともいべき人力車を呼んでヨチヨチ出掛けていった。その時、すでに午前10時を過ぎていたであろうと思われる。

## 5 5 日間の北京籠城で苦難を共にした間柄

実は、その石井菊次郎とクロード・マクドナルドとは、その五年前の1900年(明治33)1月に清国(中国)の山東省で「扶清滅洋」を掲げて蜂起した排外的反徒の大事件となったいわゆる“義和団事変”の際に、北京城へ向けて襲撃してくる反徒らから外国人居留民を防衛しながら、同城内で55日間にわたる籠城に耐え抜いて苦難を共にした、互いに相知る間柄だったのである。その時、マクドナルドは駐清公使であったが、すでに1882年に英国の軍人としてエジプト遠征に参加した経験もあって、彼は、その北京籠城では、義和団の反徒に対抗して戦うため彼ら外国居留民の編成する列国義勇軍の総指揮官に推され、日本の柴五郎・陸軍中佐の協力を得ながら采配を振ったのだった。

また石井は、当時、北京の日本公使館の一等書記官であったが、西徳二郎・駐清公使とともに、非常事態時のマクドナルド総指揮官の采配下に入って、たまたま持ち合わせていた名刀正宗を片手にその籠城戦を生き抜くために尽力したのである。当時、石井はまだ34歳、マクドナルドが48歳であってみれば、列国義勇軍という一つの国際的な防衛組織の下で、後者は何かと前者に対して指示しやすく言いやすかったのであろう。以来、二人は私的な意味でも友人となっていった。そして義和団事変後まもなく、アーネスト・サトウと交代して英国の駐日公使に任命され東

京に赴任してきたマクドナルドは、何かに付けて石井との友情を大切にし、公務以外でも私的な交誼を維持してきたのである。

1866年（慶應2）に上総真名村（現在の千葉県茂原市）の大和久市作の次男に生まれた菊次郎は、東京帝国大学法学部を1890年（明治23）7月に卒業して同年8月に外務省へ試補として入り、翌年に石井邦猷の養子となって石井姓を名乗った。ついで同年11月にパリに赴任し、5年間をヨーロッパで過ごした後、1896年に在仁川領事となったが、翌1897年に清国（中国）勤務を命ぜられて北京へ転任した。その転任が、1900年に一等書記官として義和団事変に遭遇し55日に及ぶ苦難の北京籠城を経験することになったのである。そして同年12月、東京の本省に戻って電信課長となり、ついで日露両国間に開戦となった1904年の11月に電信課長を兼任のまま通商局長へ進み、小村外相の知遇を得ていった。

## かつて軍人だった駐日公使クロード・マクドナルド

またクロード・マクドナルドは、1852年に英国はスコットランドに生まれて教育を受け、当初1872年に陸軍に入って軍人となった。その10年後に起きた1882年のエジプト遠征では歩兵将校として参加し、カイロに駐在して英国陸軍の代表を勤めた。その後、外交官に転じて1887～8年にザンジバル駐在の英国総領事となり、ついで、当時のイギリス帝国の海外任地として最も不健康で不愉快と考えられたオイル・リバーズ（後のニジェール・コースト）保護領駐在の総領事にもなった。そして4年後の1892年に、人生の転機を迎えたかのようにソーリスベリ卿の保守党政権によりナイトに叙せられて卿（Sir）の称号を授けられ、エセル・マクドナルドと結婚した。時にクロードは齢なお40歳の壮年であった。

その後、ソーリスベリが1895年に首相兼外相として再び政権の座に就いたことで、マクドナルドは、東アジアでの勤務経験が全くないままに、翌1896年に北京駐在の英国公使に任命された。それには、彼のアフリカでの不屈の活躍に対す

るソーリスベリ首相の厚い信頼があったからだと見られている。実際にも、彼は、1900年に起きた義和団事変によって外国人居留民がみな北京城内の英国公使館に立て籠もらざるを得なくなった時、かつての軍人としての経験がよく発揮されたという。彼は、イギリス最員の日本軍守備隊長・柴五郎砲兵中佐と連携して、天津から攻め上ってくる国際救援軍に救出されるまで55日間に及ぶ苦闘の北京籠城に見事耐え抜いたのだ。当時のマクドナルドにとっては、かつて軍人であったことが幸いしたとも言えよう。

多分にその功績のために慰労の意味も含めて、マクドナルドは、その清国から1900年10月に東京へ新しい駐日公使として赴任してきた。その結果、交渉の発端は1901年初めにロンドンでドイツの臨時代理大使エッカルトスタインの動きから始まったものの、そのドイツがまもなく身を引いた後、翌1902年1月30日に同地で調印された専守同盟的な性格を持つ日英同盟協約（第一回）の成立には、そのマクドナルド公使が東京にあって副次的ながら推進役を果たしていたのである。そして、それより2年後の1904年2月に日露戦争が開始され、ついで翌1905年8月には、ポーツマス講和会議の最中ながら、その日英同盟（第二回）が攻守同盟へ性格替えされて同じロンドンで更新されていった時には、むしろ彼が積極的な役割を果たしていたほどであった。

## ペテルブルグからの極秘電報・第154号

ところで、冒頭に述べた1905年8月28日午前の東京は霞ヶ関では、気乗りしない気持ちでしぶしぶ英国公使館へ人力車で出掛けていった石井外務省通商局長兼電信課長が、公使室に通されてマクドナルドに会うと、アッと驚くほどの極秘情報を聞かされたのである。

何でも、ロシアの首都サンクト・ペテルブルグに駐在する英国大使ハーディング（Charles Hardinge）から届いた極秘電報によると、ロシア皇帝ニコライ II 世が、四日前の23日に謁見した米国大使ジョージ・マイヤー（George von L. Meyer）

の説得に応じて、賠償金の支払いには依然頑として応じないものの、サハリン（樺太）についてはその南半分を、かつて日本人が居住していたところでもあり、日本へ譲渡してもよいと語ったというのである。石井にとっては、まさに驚愕に値する一大極秘情報に他ならなかった。

そしてマクドナルドは、「この電報の写しをあなたにあげたいが、ロンドン政府の許可を得ていないから、あげるわけには行かない。ただ盟邦の友人たるあなたとの私交上、これを読んで聞かせます。あなたはよくこれを記憶されたい」と言いながら、次のようなペテルブルグからの極秘電文を二回にわたって石井に読み聞かせたのである。

「Decypher. Sir C. Hardinge. St. Petersburg D 3:59 } pm. Aug 26, 1905.  
R 4:30 }

No.154 Confidential. My immediately preceding telegram.

United States Ambassador told me yesterday evening that the Emperor had, in his conversation with him on the 23rd, agreed to cession of the Southern half of Saghalien on the plea that having been only 30 years under Russian occupation it might be regarded in the same light as Port Arthur and not as intrinsically Russian territory, but he absolutely declined to admit any compromise such as the redemption of the Northern half from Japan. The Emperor also showed United States Ambassador a telegram which he has received from German Emperor in which latter Sovereign had strongly urged concessions in favor of peace. The Majesty stated he had replied that it was impossible for him, consistently with his declarations and with the dictates of his conscience, to accept the Japanese conditions.]

（筆者訳 — 第154号 極秘。私の直前の電報に関連して。

米国大使が、昨夕、私にこう語った。ロシア皇帝は、23日の同大使との謁見で、次のことを口実にしてサハリン南半分の譲渡に同意した、と。その口実とは、同島は、

たったの30年間だけロシアの統治下にあっただけなので、ロシア固有の領土としてではなく旅順と同じような観点から考えられてよかろうというのであった。しかし彼は、同島の北半分を日本から買い戻すというような妥協については絶対に認めようとしなかった。また同皇帝は、米国大使に、彼がドイツ皇帝から受け取った電報を見せたが、その電報では、後者の皇帝が講和のために譲歩するよう強く促していた。陛下は、彼にとって日本の諸条件を受け入れることは、彼がすでに行なった幾つかの言明や良心に基づく命令どおり、不可能である旨を回答したと述べた。）

その際に石井が、マクドナルドから、その極秘電報の写はおろかメモすらも貰ってこなかったことに注目しなければならない。それで、日本の外務省外交史料館には、今もってその英国側の極秘電報について何の写もメモも存在してこなかったのである。しかし、その極秘電報の本体がロンドン郊外にある同国の公文書館（The Public Record Office）に現在もおそらく保存されていることを、筆者は二年ほど前に知って喜んだ。そして、取り敢えずその極秘電報の原文の存在とその英文電報そのものの内容とを日本に紹介することになったのが、昨2004年6月16日に放映され、ついでその半年後の12月30日に出版物として刊行された、NHK番組「その時 歴史が動いた ― 逆転の極秘電報154号」であったのである。

## 雑誌『正論』の批評に一言

因みに、雑誌『正論』の2004年9月号は、その「NHKウォッチング」欄で、すでに放映された当該番組「逆転の極秘電報154号」について、それは特に耳新しい話ではないとし、そのようなロシアの南樺太割譲の用意があるという石井の英国公使からの情報聞き込みの経緯は、昭和5年に発行された彼の回想記『外交余録』に書かれていて、ポーツマス会議研究者の常識だろうと書いてのけた。しかし同番組の焦点は、その評者もさすがに、「尤もその電報が英国公文書館で発見されたといふのは新しい話だが」と記したとおり、まさにその点にあったのである。石井の

同回想記やその他によれば、その極秘電報をマクドナルド公使から二度読み聞かされただけで記憶して帰れと言われたことまでは分るが、しかしその極秘電報の写しもメモも貰えなかったことから、わが国の外交史料館やその他には、その英国の外交チャンネルを通じた極秘電報をめぐる物的証拠が全くなかったのである。つまり、筆者がその極秘電報の原文を英国公文書館の膨大な所蔵資料の中から見つけ出すまでは、これまで日本では当該電報に綴られた正確な記述の全容について全く知られてこなかったというわけなのだ。

なお、その英国の情報電報に関連してのことながら、すでに100年前という早い時期での事務処理方法について、その暗号電報・第154号にすぐ先行する形で、同じ8月26日にサンクト・ペテルブルグのハーディング英国大使からロンドンのランズダウン外相のほかワシントンの英国大使と東京の英国公使へも、その電文本体の内容を縮小した以下のような短い電報が直前に打電されているのを知って、筆者は、英国外務省が100年以上も前の早い時期から採用していた情報伝達の迅速な処理方法に、今更ながら驚きと覚醒の感を新たにしたものである。

「Peace Negotiations Reports conversation with United States Ambassador. Czar agreed to cession of Southern half of Saghalien but could not accept Japanese conditions.」（筆者訳 — 講和交渉 米国大使との会話について報告。ロシア皇帝は、サハリンの南半分の譲渡に合意したが、しかし日本の諸条件を受け入れることは出来なかった由。）

## 「よもや間違いあるまいね」

1905年8月28日の午前10時ごろ、石井通商局長は、在京の英国公使マクドナルドから時局談をしたいと電話で呼び出されてしぶしぶ出掛けていったものの、ものの30～40分も経ったか経たぬ中にひどく慌てて外務省へ駆け戻り、電信課長室に飛び込んできた。そして彼は、「大変だ！ 大変だ！ みな集まれ！」



と大声で叫んだために、電信課長の発令を待機中だった幣原はもとより山座円次郎・政務局長などが急いで珍田捨巳・外務次官の部屋に集まったので、今しがた英国公使から聞きつけて来たばかりの、ロシア皇帝が樺太南半分の譲渡に同意したという極秘情報を息せき切って披露したのであった。

ついで石井は、正午ごろになっていたと思われるが、総理官邸にいた外相兼任の桂首相のもとに駆けつけた。同首相は、ちょうど閣議の直後とあって閣僚たちと昼食中であったが、急用ということでさっそく別室で石井と会い事情を聴取した。そして桂は、ほっとした顔つきで満面に喜びの色を湛えながらも、「君の（英国公使から）聞いたことによもや間違いあるまいね」と念を押した。石井は即座に「ご心配ご無用」と答えたものの、何しろマクドナルドは、石井にペテルブルグからの英文電報を二度読み聞かせただけであり、英本国の諒承を取り付けたわけではないと理由で、その極秘情報の物的証拠となるような書類を何一つくれなかったのである。それほどの重要事項をめぐって、口頭による報告だけで即時に決断した桂の態度もまた豪胆と言わざるを得ない。

実際にも、桂が英国公使からの極秘情報を閣僚に伝えたところ、講和へ向けて最も熱心な主唱者だった山本権兵衛・海相は、顔面に憂色を表しながら、「石井も厄介な事をしでかしたものだ。もし彼に聴き損ないがあったらどうする。小吏が詰め腹を切っても役には立たず、平和の望みは立ち消えとなるではないか」と懸念したという。しかしながら、その点については念を押してあるから大丈夫だとする桂首相の説得によって、その場は何とか収まったといわれる。

## 直前の訓令を一部修正する至急電報

そこで、その日（28日）の午前8時半過ぎに無賠償・領土無割譲でよいから講和を成立させよと小村全権あてに打電された政府訓令を、急いで一部修正しなければならなかった。とはいえ、すでに決済された御前会議の決定を変更し改めて勅裁を得るには、それなりの時間を必要としたのである。石井は、そのための緊急措置

として、東京とポーツマスとの間にある14時間の時差を利用しながら、まず取り急ぎ第一電を打電して、(8月)28日に予定された最終本会議を一日延引させることにし、ついで第二電を追電して、樺太全島割譲の断念を取り消し同島南半分の割譲を提議させるよう、桂に進言したのである。その進言は直ちに容れられて実行され、第一電が打電されるのと並行して、各閣僚や諸元老への説明には外務省の幹部が動員されてこれに当たった。明治天皇へは桂首相が参内して訓電の変更を奏請し勅裁を得たことで、第二電は同じ28日の夜遅くポーツマスへ宛てて打電された。

その第二電は、29日午前の第十回目となる最終本会議に臨もうとしていた小村全権のもとヘギリギリ間に合って到達し、同全権は、その最終本会議でウィッテに対して、「帝国政府ハ平和ニ恋々タル誠意ノ表彰トシテ樺太全島割譲ノ要求ヲ主張スルコトヲ断念シ、最後ノ譲歩トシテソノ南半ノ割譲ヲ以テ満足スルニ決シタリ」と宣言できたのであった。ここに、あわや決裂かと思われた日露講和会議も辛うじて妥結するに至った。

こうして、交渉の最後の土壇場でサハリン(樺太)の南半分を日本に譲渡することになり、賠償金の放棄など他の諸要求についてもすべて合意をみた日本の講和条件は、追加約款の詰めも終わり条約文の浄書を経て、一週間後の9月5日午後3時47分に日露両国全権間で正式に調印を見たのである。就中、サハリン南半分の割譲については、そのいわゆる“ポーツマス条約”の第九条で、以下のように規定された。「露西亜(ロシア)帝国政府ハ、薩哈唎(サハリン)島南部及其ノ付近ニ於ケル一切ノ島嶼並該地方ニ於ケル一切ノ公共營造物及財産ヲ完全ナル主權ト共ニ、永遠日本帝国政府ニ譲与ス。其ノ譲与地域ノ北方境界ハ北緯五十度ト定ム。該地域ノ正確ナル境界線ハ、本条約ニ付属スル追加約款第二ノ規定ニ従ヒ、之ヲ決定スベシ」(後略。括弧内および句読点は筆者)と。

## ルーズベルトの講和斡旋から講和介入へ

それにつけても、賠償金の要求問題とともに、講和会議の当初から頑固なまでに

サハリンの日本への譲渡を拒み続けたロシアが、或ることを転機にして同島の南半分なりと日本へ割譲することに軟化した理由は、何だったのか。また、一旦は賠償金の要求はおろか、すでに日本軍が全島を占領中の樺太の割譲を要求することすら断念して、講和の成立を図ろうと決断した日本政府が、何を転機にして同島の南半分の獲得に辛くも成功することができたのか。詰まるところ、そのような逆転劇は、差し当たり8月19日（土曜）にロシア側のロマン・ローゼン全権がルーズベルト大統領から呼び出されて、ニューヨーク近郊のオイスター・ベイ村にある彼の自邸サガモア・ヒルを訪問したことに始まるといえよう。同大統領は、その時を契機にして、それまでの日露間の単なる講和斡旋の姿勢から、さらに一步も二歩も敢然として深入りするかのように積極的な講和介入へ向けて踏み出していったからである。

すでに同月10日の第一回本会議で、小村全権からウィット全権への12ヵ条におよぶ講和条件の提示に始まったポーツマス講和会議も、ロシア側が、その前日（9日）の予備会議での両者間の約束を取って破ってまで、翌11日の各新聞紙上に日本側の講和条件をすっぱ抜いて自国への同情世論を形成しようとした。ついで二日後の12日の第二回本会議では、ロシア側から日本の講和条件に対する概括的な回答が提出されたが、それは、日本の韓国に対する政治上・軍事上・経済上の優越権の承認や、ロシア軍の満洲からの全面的な撤退、それに遼東半島租借権の日本への譲渡や南満洲鉄道およびそれに付随する一切の権利の日本への譲渡など、その大半について原則的な同意を示したものの、サハリン島の日本への譲渡と戦争の実費の日本への払戻し（実質的に賠償金の支払い）などには強く反対するというものであった。

そして14日（月曜）の第三回本会議から日本の要求条件に対する逐条審議に入っていたものの、四日後の18日の第七回本会議までに日露両全権間に四回に及ぶ激しい論議が重ねられていった。その間における二つの問題へのウィットの態度は、“ここには勝者もいなければ敗者もない”と豪語した（17日の第六回本会議）ほどに、全く頑冥固陋であった。一つは、軍費支払いの問題で、日本側がロシア兵捕虜の収容のために支出した経費についてはロシア側で負担すると言明したものの（この言明が、後で講和条約第13条の正式な規定となる）、賠償金に相当する軍費

払い戻し（初め日本側は金額を明示しなかったが、やがて12億円という金額が示唆される）の支払いには断固拒否すると主張し続けた。また二つ目のサハリン譲渡の問題についても、すでに日本軍が占領していたにも拘らず、同島を日本へ譲渡することには反対し続けたのである。

## ローゼン全権をオイスター・ベイに呼ぶ

この行き詰まった膠着状態を憂慮したルーズベルトは、その両問題の打開を図るために、さらに一步を進めて積極的に講和交渉へ介入することを決意するに至った。彼は、まずロシア側に日本への譲歩勧告を試みようとして、18日の夜にウイッテへ電報して、誰か責任者を翌19日（土曜）にオイスター・ベイへ寄越してほしいと要望した。ウイッテから指示されたロマン・ローゼン（次席）全権は、随員の一人クダシェフを伴い、同日午前7時にポーツマスを出発してボストン経由で汽車を乗り継ぎ、コネチカット州のブリッジポートで下車し同地の港から、出迎えのボートでコネチカット海峡を横断して対岸のオイスター・ベイ村に到着したのである。同全権が“夏のホワイト・ハウス”と呼ばれるサガモア・ヒル邸に入った時には午後3時になっていたが、ルーズベルトは丁度テニスをしていたという。言うなれば8時間の行程であった。

両者の会談では、同大統領は、ローゼン全権から却って逆に、日本に対してのみならずロシアに対しても同情してほしいと懇請されるなど、1時間以上にわたったその会談も、ルーズベルトが意図したほどの成果を挙げられずに終わった。他方で、その会談の内容を知りたいと思ったポーツマスの小村全権は、特別の使命を帯びながらなおニューヨーク市に滞留中の貴族院議員・金子堅太郎へ電報して、同市の東近郊に避暑するルーズベルトを訪ねローゼンとの会談内容について聞き出すように要請した。金子は、日露開戦後まもなく渡米して米国民の対日友好世論の醸成に尽力し、一年余りの滞米期間で同国世論の80%を日本最良へ転換することに成功していた。彼は、すでに小村からの要請で、ポーツマスで講和会議が開催されること

になった後も引き続きニューヨーク市に滞在して、小村とルーズベルトとの間の「連鎖ノ任」（連絡役）に就いていたのである。

## 8月21日の金子堅太郎のサガモア・ヒル邸訪問

金子堅太郎は、21日（月曜）の午前11時にルーズベルトをサガモア・ヒル邸に訪問し、大広間の一隅で、まず日本側の要求した12箇条の講和条件中、8箇条はすでに合意を見、残る4条件もさらにその中の2条件を日本側が撤回したので、結局、サハリン割譲と賠償金支払いの両問題で行き詰まっている次第を、ポーツマスの小村からの電報に基づいて縷々説明した。そして、二日前に同大統領とローゼン全権との間で行われた会談内容について聞き糺したのである。金子の記録によると、ルーズベルトは、ローゼンがわれわれ両者の親密な関係を知っていて、「予ヲ以テ日本ノ弁護士ノ如ク思フガ故ニ、胸襟ヲ開キテ会談スルコト」ができなかったと前置きしながら、「分リタルコト丈ケヲ云エバ」としてこう述べた。ローゼンは、サハリンはウラジオストクと沿海州の防衛上必要なもので、これを日本に割譲することはできないとし、また賠償金については、サハリン問題よりも「非常ナル熱心ヲ以テ反対シ、決シテ之ヲ支払ワズ」と述べたという。そして、「大統領閣下ニモ少シク露国ノ事情ヲ察セラレンコトヲ望ムト懇願」したのであった。

殊にルーズベルトは、小村が18日の非公式会議でウイッテに提案した、目下日本の占領下にあるサハリン（樺太）を南北に二分して日本が南半分を領有し北半分をロシアへ還すことへの代償金をロシアが支払うようにするという妥協案については、19日の会談でローゼンが何も喋らなかったために自分は知らなかったが、今日（21日）の会談で「始メテ貴下（金子）ヨリ之ヲ聞クコトヲ得タ」とした。そして同大統領は、その小村の妥協案について「日本ハ一條ノ活路ヲ開」いたと言い、日本がサハリンの一半を返す以上、ロシアには日本に対して報酬を支払うべきであるとし、「是レ明ニ予ガ露帝ニ対シテ勧告スル上ニ、一ノ強キ理由ヲ与エ」るものであると語った。そこで、ルーズベルトは、「然ラバ直ニ露帝ニ発電スベシ」と言っ

てローブ秘書官を呼び、電報の草案を筆記させることにしたのである。

因みに、ロシア側の記録によると、19日のローゼンとの会談で、ルーズベルトは、彼独自の案として、ロシアがサハリン全島を日本へ譲渡し、賠償金問題については拘束力のない仲裁裁判に委ねてはどうかという妥協案を示したという。そうすれば、仲裁裁判には時間がかかるので、ロシアも最終的に金銭を支払う必要はなくなるだろうし、また日本もその間に金銭問題で戦争を継続するということはしないだろうと、ローゼンに説明したというのである。しかし、そのような同大統領独自の仲裁裁判案を視野に入れた妥協案については、金子の東京の首脳やポーツマスの小村への報告に何ら言及がないので、多分に21日の金子との会談でルーズベルトは何も触れなかったのだろうと推定せざるを得ない。

## ルーズベルトのロシア皇帝あて親電

ルーズベルトは、その21日、引き続いて金子を広間から書斎へ導き入れ、口述筆記をさせるためにローブ秘書官もその場に同席させて、ロシア皇帝へ宛てた親電の文面を一句ごとに金子と協議しながら作成した。それは、戦争を継続した場合にロシアが蒙ることになる災害について、同皇帝に対しかなり強い表現で警告したものであった。彼は、サハリンの譲渡と金銭問題の先送り交渉とについて提案し、もし戦争が終結しなければ、ロシアは東シベリアの諸州を失うであろうと予言し、ついで講和を結ぶことが日本の利益でもありロシアにとってもさらに利益となるだろうから、そのようにする方途こそ明らかに賢明であり正しいだろうと強調したのである。そして直ちにその親電をロシアの首都（当時）サンクト・ペテルブルグに駐在する米国大使マイヤーへ打電し、ロシア皇帝に急ぎ親しく拝謁して同親電を直接に奉呈するよう訓令した。その21日夕刻に発電された同大統領からニコライII世あての親電は、米国東部時間と東ヨーロッパ時間の時差7時間を考慮しても、翌22日の早朝にはマイヤー大使のもとに届いていたと思われる。

金子は、その21日の夕暮れにニューヨーク市へ戻る帰途、ルーズベルトからロ

シア皇帝に宛てられた親電の内容を遺忘または脱漏しないように、「汽車ノ一隅ニ座ヲ占メ私ニ鉛筆ヲ取り出シ」て、今しがた終えたばかりの会談の模様を想起しながら「大統領親電ノ文言ヲ一々紙片ニ記載シ」ていった。その要点を摘記すると、次のようなものであった。「(前略) 仄ニ聞ク所ニ依レバ、今般、日本政府ハ、(中略) 薩哈噠(サハリン) ト償金問題ニ付キテモ妥協案ヲ作り、薩哈噠ノ北部一半ヲ露国ニ還スコトニ定メタリト。予ハ、日本国民ノ熱望スル該島ノ一半ヲ露国ニ還付スルコトヲ聞キテ驚クト同時ニ、始メテ日露平和ノ出来ルナラント思フ。(中略) 今日、平和条約ヲ結ブハ、日本ノ利益ナルコト勿論ナレドモ、又露国ノ利益ナルコトハ実ニ無限ナリト信ズ。(中略) 今日ノ時機ヲ失ワズ速ニ平和条約ヲ結バレンコト、予ガ満腔ノ熱心ヲ以テ(露国皇帝) 陛下ニ勸告シ、併セテ希望スル所ナリ」(括弧内および句読点は引用者)と。これは、同じ21日の午後11時50分に金子からポーツマスの小村へ宛てて打電された。

この時に金子は、帰途の列車内で記憶を辿りながらメモを書き残すよりも、なぜ同親電の写なりとルーズベルトから入手してニューヨーク市の宿舎(ホテル・レオノーリ)に帰らなかったのだろうか。疑問なしとしない。

## マイヤー米国大使のロシア皇帝謁見

しかしマイヤー大使も、その親電を受領した22日中にはロシア皇帝に謁見することができず、彼の謁見が叶えられたのは、翌23日の午後4時に、首都から南西へ少し離れたフィンランド湾に臨むペテルゴフにあるロシア王室の別荘“夏の宮殿”においてであった。その時のニコライⅡ世は、マイヤーがルーズベルトからの電報の趣旨に則って日本への譲歩を説得したところ、ロシアにとって名誉ある永続的な講和ならば歓迎するが、どんな賠償金も支払うことはできないと明言し、「必要とあれば自ら銃を取って戦場へ赴くであろう」とも語ったという。この折りの謁見でマイヤーを驚かせたのは、ニコライⅡ世が同大使の言おうとすることをすでに知っていたことであった。それは、ルーズベルトがロシア皇帝に宛てた講和勧告の

電文とほとんど同じ内容のものを別途にドイツ皇帝ウィルヘルム II 世へも打電して、その従兄弟に当たる同ロシア皇帝に対し、日本への譲歩の勧告をするように要請していたからであった。それを取り次いだドイツ皇帝からの譲歩勧告の電報が、マイヤー大使の謁見前にすでにニコライ II 世の手もとに届いていたのである。

実際にも、ルーズベルトは、同じ 21 日の中に、そのロシア皇帝あての電文の写しをワシントンに駐在する仏独両国の駐米大使へも送って、その電文に謳われた条件で日本と講和するようロシア皇帝へ促したメッセージを、ニコライ II 世あてにそれぞれ発電してほしいとも要請していたのである。しかも同大統領は、彼なりにそれら仏独両国政府に対し、日本へは同国の獲得できる金銭がどれほど僅少であっても講和を決裂に持ち込まないよう説得するとも約束していたのだ。また、そのロシア皇帝あての電文の写しはポーツマスのウィッテへも送られていた。それほどまでに、ルーズベルトの配慮は行き届いていたと言ってよい。それにしても、同大統領が、ウィッテあてにそうしたのであれば、さらに一步を進めて、同じポーツマスにいた小村へもそのロシア皇帝あての親電の写しをなぜ送らなかったのだろうか。もし送っておれば、後で述べるようなルーズベルトの“失態”とも思われる不作為は、或いは手続き的に起こらなかったかも知れないからである。日本側へは、同大統領が金子と膝を突き合わせてロシア皇帝あての親電を作成したのだから、そこまでする必要はなかろうとルーズベルトは考えたのかも知れない。ともあれ、金子が、そのニコライ II 世あての親電の写しをルーズベルトから貰って帰らなかったのは事実であった。

## 第Ⅱ部 ルーズベルトの不作為をめぐる謎と波紋

### ニコライ II 世皇帝がついにサハリン南半の譲渡に同意

こうして、23日の午後遅くに行なわれたマイヤー大使のロシア皇帝謁見は二時間にも及んだ。その間に、ニコライ II 世が「自分は、恰かも屈伏した国のように戦費賠償金を支払うことによって自国を辱めるよりは、むしろ一時的に領土を失うこ



との方を選ぶだろう」と述べたので、マイヤー大使が「サハリンは、ロシア固有の領土ではなく、旅順と同じように、一時的にロシア領であったに過ぎないことを同皇帝に認めさせた」直後であった。同皇帝は、同大使の粘り強い説得に動かされたかのように、南サハリンの日本への割譲について遂に同意したのである。それは、まさに歴史的瞬間であったとも言ってもよかった。さっそくに、その歴史的瞬間は、時差の恵みもあってその23日の中に露都のマイヤーからニューヨーク市近郊のオイスター・ベイ村に避暑するルーズベルトへ宛てて打電された。

ついでマイヤー大使は、同じ23日に同大統領から追電されてきた催促電報に対し、ロシア皇帝との謁見結果を翌24日にも同大統領へ追電している。しかも彼は、同じ24日にもまた擦れ違いうようにしてルーズベルトから、北サハリンの買戻し金は賠償金ではないことを強調した講和勧告の電報を受け取るのである。そしてその翌25日にも、内容的には21日および23日の両電報とさして変わらなかったけれども、またもや同大統領から長文の詳細な講和勧告電報に接するのであった。その時点で、ルーズベルトが、南サハリン以上の譲歩を引き出して講和の成立へ向け、如何にファイトを燃やしていたかを窺い知ることができよう。そしてマイヤー大使は、翌26日にもロシア皇帝との再度の謁見を申し入れたが、しかし南サハリンの譲渡以上にもう何の譲歩もないとして、ラムスドルフ外相に拒否されてしまった。

## 英国政府の冷ややかな姿勢

先に述べたとおり、ルーズベルトは、8月21日の夕刻にサンクト・ペテルブルグのマイヤー米国大使に訓電したロシア皇帝あての親電の写しを、同じ日の夜の中に首府ワシントンに駐在するフランス大使とドイツ大使へもそれぞれに書簡を書いて、露仏同盟という特別な関係や独露両皇帝間の姻戚関係を考慮しながら、仏独両国政府からもニコライ II 世へ働き掛けて日本に譲歩し講和を結ぶよう説得してほしいと要望した。それにつけても、米国にとって同盟関係以上の繋がりを持ち、ロシアを仮想敵国視した日英同盟の他方の当事国だった英国政府に対しては、同大統

領も、どのように働き掛けて、ロシア皇帝の日本への譲歩を引き出し講和を実現させるように働き掛けたのであろうか。

二日後の23日、ルーズベルトは、マイヤー大使からの報告を待ち侘びながら、再び同大使へ宛てて、先の21日発の電報に比べて三分の一程度の短いものながら同じ趣旨の催促電報を打電する一方で、自国の駐英大使ヘンリー・ホワイト (Henry White) へも書簡を書いて、英国政府は日本と同盟国であるのに、同国にもっと合理的であれと勧告するのを渋っているように見える様子を遺憾に思いつつも、自己のやり得ることを何とかやってみたいのだと言い切った。そして同じ日に、もう一つの方法として、首府ワシントンに駐在する英国大使モーティマー・ジュランド (Mortimer Durand) へも書簡を書いて、日本が金銭のためにでなくサハリンのために戦争を継続するのなら正しいと思うと強調した。同英国大使は、すぐにそのルーズベルトからの書簡の趣旨をロンドンへ電報したが、しかし英国政府の反応は冷ややかだった。ランズダウン外相は、翌24日に同大使へ返電して、「これ（ルーズベルトの書簡の趣旨）は、われわれが日本に対してもっと譲歩するよう圧力を掛けるべきだという示唆である。よしわれわれがそうしても、われわれの勧告は取り上げられず、憤激を買うだけだろう」と回答している。

ランズダウン外相のそのように非協力的な態度は、多分に同外相のルーズベルト大統領の能力に対する信頼感の欠如と、当時のロンドンと東京との間に存在した奇妙な関係との二つから生まれたのだらうといわれる。英国の指導者層は、当時、世界政治におけるルーズベルトの役割について疑念を繰り返し表明していたし、またその疑念は、同大統領の日露講和への単なる斡旋から積極的な介入へと目立ったほどの積極化に対する一種の嫉妬心によって、さらに増幅されていったようである。何しろ、ポーツマス講和会議が開幕したばかりの8月12日にロンドンでは、専守同盟から攻守同盟のそれへ性格変えするとともに、その適用範囲も極東を越えてインドへまで及ぶように改定された第二回の日英同盟協約が調印されていたことについて、さすがのルーズベルトも同講和会議が終了するまで知らなかったということからみても、当時の英国政府の同大統領に対する冷ややかな姿勢を知り得ようとい

うものである。

しかしながら、そうした英国政府の日露講和に対する冷ややかな姿勢も、日本にあっては、8月28日にマクドナルド駐日公使から石井外務省通商局長へ「盟邦の友人たるあなたとの私交上」非公式にもたらされた、ロシア皇帝のサハリン南半分の譲渡に合意という、歴史的瞬間にも譬えられてよい極秘情報の提供によって、日本政府の英国政府に対する信頼感の増幅と感謝の念へ向けて一挙に好転していった。そしてそれとは裏腹に、後に述べるようなことで、ルーズベルトの不作为に対する疑念と不信感を日本政府にひそかに抱かせずにおかなかったとも言えよう。

## “金銭のために戦争を継続するなかれ”

それにしても、ルーズベルトが金子と協議しながらロシア皇帝あての親電の文案を作成して露都のマイヤー大使へ打電した8月21日の夕刻につづく、翌22日午後11時頃のことだった。金子のもとに同大統領から驚愕するほどに「重大ナル」内容を持った親展書簡が届いたのである。それは、前日の両者の会談では全く話題に上らなかった、日本に対する、ロシアとの講和条件としての金銭要求の撤回勧告であった。ルーズベルトは、その書簡の中で、「小生ハ、日本ガ償金ノ為ニ論争スルハ得策ニアラズト勧告セント欲ス」とし、また「予ハ、日本ガ要求セシ金額、即六億ドル（当時、1ドルは2円の相場）ノ如キハ要求シ又ハ受取り得ベキモノトハ考ヘ不申候」と述べた上で、日本は賠償金のために戦争を継続するなかれと勧告したものであった。

その夜、金子が、ニューヨーク市内の宿泊先ホテル・レオノーリで、そのような大統領からの書簡を受領して「一タビハ驚キ一タビハ疑ヒ」ながら一時は怒り狂ったような状態になったことを、当時、彼の随行員を勤めた阪井徳太郎がその手記（「明治の指導者」、[雑誌『秋燈読本』、文芸春秋新社、昭和26年]）にまざまざと書き記している。事実、金子にしてみれば、「昨日マデ熱心ニ日本ノ要求ニ賛成セラレタル大統領ニ於テ、如何ナル事由ニ依リ今日ニ至リ此ノ如キ意見ヲ吐露セラルルニ

至リタルカ、頗ル判断ニ苦シ」んだのだ。しかも、彼は、翌々24日の午前9時頃にも再びルーズベルトから、22日の書簡と同じように「日本ニ対シテ讓歩」を勧告する内容の23日付け親展書簡を受け取った。そこで、金子も、さすがに意を決して、そのような大統領の変心ぶりの事由を直接に面談して突き止めようと、その翌25日の午前11時にまたもルーズベルトをサガモア・ヒル邸を訪ねて面談するのである。

まず金子は、ルーズベルトが二度にわたって彼に書簡を送り、従来の態度を豹変させたかのように日本に金銭要求の放棄を勧告してきた真相について、問いただした。しかし、同大統領の返事や態度からは、「別ニ大統領ノ態度ヲ一変セシムルノ事由ヲ見聞セザルノミナラズ」、従来どおり「日本ニ対シ誠心同情ヲ寄セラルルコトヲ目撃」するばかりであった。そしてマイヤー大使から届いたロシア皇帝との謁見をめぐる返電の内容について、同大統領はこう語ったというのである。「『マイヤー』ハ二時間以上面談シタルモ、終リニ露帝ハ曰ク。彼ノ妥協案ニハ到底賛成スルヲ得ズ。之ニ同意スルヨリハ、寧ロ露国人民ノ全体ニ訴ヘ、親カラ陣頭ニ立テ満洲ニ出陣スベシトテ、痛ク反対セラレタ」と。また同大統領はこうも述べたという。「予ハ、独帝及仏大統領ニモ彼ノ親電ノ写ヲ送り、賛同ヲ乞ヘリ。独帝ハ賛同シ且ツ露帝ニ勧告セラレタル由。仏大統領ヨリハ只受取ノ返電アリタルノミ」と。

## 知らなかったのは当事国の日本だけ

そこには、マイヤー大使との謁見の終りに、ニコライⅡ世がサハリンを南半分ならば日本へ譲渡してもよいと語ったという件については全く触れられていない。その時の面談では、ルーズベルトは、そのようなサハリン南半分の譲渡のことについて金子に何も告げなかったものと判断される。何故だったのか。その25日の時点で、冒頭に述べたとおり英国政府は勿論のこと、ドイツ皇帝もフランス政府もマイヤー米国大使のロシア皇帝との謁見の結果をすでに知っていたというのに、である。それというのも、ペテルブルグ駐在のドイツ大使アルベンスレーベン

(Alvensleben) は、23日のニコライ II 世とマイヤー大使との謁見の結果をたぶん翌24日に直接に同米国大使から聞き出してその日の中にベルリンへ打電し、それを受けたビュロー外相も25日にはウィルヘルム II 世皇帝へ報告していた。またペテルブルグに駐在するフランス大使も、24日のロシア外相ラムスドルフとの会談で、サハリン南半分の譲渡はすでに決定された事項であることを聞き出していたのである。

ロシア側の資料では、ポーツマスでウィットが26日（土曜）午後の非公式会議で小村に対して、日本にサハリンの南半分の譲渡することにしたが、ロシアとしてはこれがぎりぎりの譲歩であり、これ以上は譲れないと述べたとされているけれども、日本側の資料には、そのことを小村が東京へ報告した形跡は見当たらない。ましてや、8月26日にポーツマス発のAP電が、ロシア皇帝がサハリン南半の譲渡に同意したと報じていたとすれば、日本側の情報蒐集力の不足問題にすらなりかねないであろう。

ともあれ、ロシア皇帝のマイヤー米国大使との謁見結果の肝心の部分を知らなかったのは、当事国の日本、具体的にはニューヨークの金子やポーツマスの小村を含めて日本の政府首脳だけだったということになる。もしサガモア・ヒル邸での25日の面談の際に、ルーズベルトが金子に対して、南サハリンの譲渡にニコライ II 世が同意したということについて言及していたら、三日後の28日に見られたような東京での外務省幹部と政府首脳を巻き込んだ大騒ぎは起らなかったに違いない。当時、8月23日から28日にかけて、日本は、遺憾ながら全く、極秘情報の激しく行き交う世界的規模の外交舞台や権力政治の渦巻く国際政治のカヤの外に置かれていたと言わざるを得ない。

## ルーズベルトは何故か日本側に知らせなかった

ともあれ、ルーズベルトは、ロシア皇帝の南サハリン譲渡の合意をすでに8月23日の深夜か遅くとも24日の早朝には知っていながら、金子が翌25日に来訪

して面談した段階で、なぜ彼にそのことを話さなかったのか。あれほどまでに同大統領を全面的に信頼し、大統領もまた金子に満腔の友情を寄せて、何くれとなく日本に有益な助言や勧告をしてきてきた仲ではなかったのか。100年後の現在もなおその明白な理由がわからず、外交史家や研究者らをいろいろと推測させるものの、まだ明確な解答に達していない。

もちろん、当時の東アジアの国際情勢から判断して容易に推測できる理由に、ルーズベルトは日本が余りに東アジアで強力になり過ぎることを怖れたからだというのは、一般的に難なく推察される。しかし当時の国際情勢として、日本がサハリンの南半分を領有したからとて、東アジアでどれほどの強力な存在になり得たであろうか。サハリンの南半分は勿論のこと、北半分も含めた同島全部のみならず、ウラジオストク軍港や沿海州をも網羅した極東シベリア全体を日本が領有するということであれば、確かに強力になり過ぎると言ってもよいであろう。しかも何にも況して、ポーツマスで日露間の講和交渉が始まる二ヵ月前にサハリン占領を日本に強く勧めたのは、誰であろうルーズベルト大統領それ自身ではなかったのか。ましてや、同大統領は、その年の7月7日の夜にサガモア・ヒル邸に一夜泊した金子に対して、まだ公言はできないとしながらも、日本のためのアジア・モンロー主義を説いたのであった。

また、講和交渉のためにポーツマスへ赴く直前の7月27日に同大統領をオイスター・ベイ村に表敬訪問した小村全権に対して、賠償（インデムニティー）という言葉よりも軍費払い戻し（リイம்பースメント）という言葉を使った方がよいと助言したのもルーズベルト自身であった。2週間後にポーツマスで講和交渉の場に臨んだ時、実際に同全権がリイம்பースメント（reimbursement）という用語を使ったことに対して、ロシア全権のウィッテは、日本側で負担した約7万6000人に及ぶロシア兵捕虜の収容費についてはロシア側が支払うとすぐに言ってのけたのである。もし小村が、あの席上でインデムニティー（indemnity）という言葉を使っていたら、終始一貫して賠償金の支払いには一切応じないと頑ななまでに主張し続けたウィッテのこととて、日本側はロシア兵捕虜の収容費すらも獲得できなかったかも知れないのだ。

## 殊勲者・石井菊次郎が推測した理由

それでは、“棚から牡丹餅”的な出来事ながら、サハリン南半分の獲得について寸でのことで東京からポーツマスの講和交渉に大きな寄与を果たした殊勲者・石井通商局長兼電信課長は、ルーズベルトが取った、不信感にも繋がり兼ねない不可解な不作為の理由について、どのように考えたのか。彼は、その回顧録『外交余録』の中でこう推測した。「彼（ルーズベルト）がマイヤア（米国）大使より入手せる露帝の樺太南半割譲の底意を日本に内報すれば、日本より永きに亘り感謝を享け得ることは勿論であるが、今此を日本に内報するは平和を達成せしむる所以でない。隴を得て蜀を望むは人情免れざる所、日本が此報道に逆上して更に多きを申出さば其の時こそ平和は絶望となるべけれ、此を深く彼れの胸裏に蔵し置けば万一談判破裂に至っても彼猶ほ最後の努力を試むべき武器を秘有する訳であると考えたであらう。我輩は、大統領が此貴重なる報道を我全権に洩さなかったのは寧ろ当然とする」（括弧内は引用者）と。

しかし、当時の「賠償金は全く取れず、（サハリンという）領土も占領しているに拘らず取れそうにない」といった、伸るか反るかの息詰まるような緊迫した状況下にあった日本政府にとって、サハリンの南半分は獲得できそうだと知らされて、“隴を得て蜀を望む”かのように更に要求を重ねられたであろうか。いささか疑問である。

## 小村寿太郎・外相の負け嫌いの強い性格

ついでながら、ポーツマス講和会議後の小村と石井との間の関係の推移について触れておきたい。ポーツマスでの講和交渉が最後の大詰め段階に入った時、8月23日のマイヤー米国大使のニコライ II 世ロシア皇帝との謁見の結果から生じた同皇帝のサハリン南半分の譲渡意向について、小村全権は28日の時点でその間の詳細な事情をなお知らなかった。彼は、同日の午後3時に開会予定だった最終の第

十回本会議を一日延期して続電の訓令を待つようにという至急電報に従って待機すること十数時間、ついに翌29日の朝に講和会議場へ向かう直前に漸く間に合って入電した修正訓令どおりに、同日の午前11時に開会された最終本会議でウィッテ全権に対し、サハリン南半分の譲渡を条件に賠償金の要求を撤回すると宣言して、ついにポーツマス条約を妥結・成立させた。しかし、同島南半分の譲渡に関するロシア皇帝の同意をめぐる極秘情報が、駐日英国公使のマクドナルド経由で入手した石井通商局長の手柄であったことが判明するにつれて、小村全権には慚愧に堪えない思いが募ったであろうことは想像に難くない。

その石井の記すところによれば、負け嫌いの強い性格だったとされる小村全権にとって、終幕に近づいたポーツマス講和会議における「樺太問題の関する限り、全然見当を誤りたる次第にして、多年に亘り而も甚だ多事なりし小村外相の執政中、此の如きは唯一無二の不幸なる出来事と称すべきであった。蓋し千慮の一失と謂うべきである」とした。そして同全権は、東京に帰朝すると、石井に対して「留守中色々御骨折であった」と挨拶したものの、「他事に就ては機嫌よく沢山の物語りがあったが、樺太問題に就ては只の一言もなかった」という。しかも「小村侯は、日露平和克服の後六年の余生を保ち、其中三年間、余（石井）は（小村）侯外相の下に外務次官であったが、彼我差向の談話中は相変らず樺太問題に言及せられたことはなかった」（石井菊次郎遺稿『外交回想断片』）という。それほどまでに彼の無念さにおいて、同外相の心中や察すべきであったろう。

因みに、そのような小村外相の強い負けず嫌いの性格については、ごく最近に同外相の生誕150周年を記念して、彼の出身地である宮崎県日南市の小村寿太郎侯奉賛会が企画編集して出版した、『骨肉』（鉾脈社、2005年9月）と題する同外相次男の小村捷治が書き残した遺稿集の中にも、幾つかの事例が挙げられていて、読む者を微笑させずにおかない。



## 外交史の泰斗や著名な作家の推測

さらに、かつてのわが国外交史界の泰斗・信夫淳平博士によると、「蓋し彼（ルーズベルト）は、最後破裂を見るが如き場合に、之を以て新に一芝居に打つ種として故さら暫し之を深く胸底に蔵して居ったものであろう」（『明治秘話 二大外交の真相』）と推断された。また著名なノンフィクション作家・吉村昭氏によると、ロシア皇帝が米国大使マイヤーに樺太南半分を日本にゆずる意志があると述べたという電報について、それを受けたルーズベルトがなぜ口を噤んでいるのか、理由がつかめなかった桂をはじめとする日本の元老・閣僚たちは、次のような一つの推測を下したという。「ルーズベルトは、会議が決裂し両国全権がポーツマスからニューヨークに引き揚げてきた後、樺太を日露両国で二分するという斡旋案を出し、一気に講和成立へ持ち込む意図をいんでいるのではないか。（中略）もしも、それが実現すれば、ルーズベルトは賞賛につつまれ、国内的にも大統領としてのゆるぎない声価を得られるはずであった。桂は、その公算がきわめて大であると判断し、小村への訓令電文には、ルーズベルトの勧告は排し、日本政府独自の立場で償金・樺太北半分の放棄を会議に提出することを指示した」（『ポーツマスの旗』）、というのである。

しかし、これらとても、ポーツマスの会議室で講和が決裂となるや、ウィッテはすぐに隣の控室にいる自国の随員に暗号の「ロシア煙草を持ってこい」と指示することになっていて、それが、満洲で待機する数十万のロシア軍に対する即時南下の進撃命令へ繋がっていたことを思い合わせなければならない。そう考えると、ルーズベルトとて、よしそのような意図を抱いていたとしても、交渉が決裂して一旦ニューヨークに引き揚げてきた両国全権を再び講和の成立へ向けて交渉のテーブルに着かせるだけの時間的余裕を持てたかどうか、甚だ疑わしいと言わなければならない。因みに、小村全権も、講和交渉が妥結をみなかった場合には一旦ニューヨークへ引き揚げ、ルーズベルトに改めて居中調停を依頼しようとも考えていたようであるが、これとても、その間にロシア側が何の新しい軍事行動へも打って出ずに手

をこまねいていたかどうか、かなり疑問である。同大統領は、日露講和会議の期間中、一度もポーツマスには行かず、ニューヨークのサガモア・ヒル邸に居て交渉経過を見守っていたので、ポーツマスの日露講和会議はなお居中調停とは言えないものであった。ただし、ルーズベルトは、海軍次官の時代にそのポーツマス軍港を訪れて視察したことがあったので、現地の事情には一応通じていたといえよう。

## 事の重要さを軽視したのであろう

また米国の外交史家ユージーン・トラニー (Eugene P. Trani) 教授 (現在、Virginia Commonwealth University の学長) は、ルーズベルトがマイヤー大使のロシア皇帝との謁見成果をめぐって金子にすべてを語らなかったことについて、たぶん同大統領は、サハリン南半を譲渡してもよいというロシア皇帝の意図をさほど重要な譲歩とは見なかったのだろうとした。同教授によれば、その日 (金子がサガモア・ヒル邸に来訪した8月25日) にはもう一つの催し事がすでにあって、そのことの方がルーズベルトに印象が強烈であったので、彼の頭から離れなかったのだろうというのである。というのも、その日にアメリカ海軍の初期の潜水艦の一隻“プランジャー”号がオイスター・ベイ湾に入ってきたので、彼は、潜水艦がどれほど実用的なものなのかを早く知りたがり、彼の身辺警護官や秘書官らが驚き怖れたにも拘らず、さっさとその潜水艦に乗り込んでしまい、ほとんど二時間近くの間、ロング・アイランド海峡の海中を潜行してまわって非常に愉快的気持ちだったために、他のことをよく思い出せなかったのだろうというのである。あるいは、そうだったかも知れない。

最後に、同国のもう一人の外交史家レイモンド・エッサス (Raymond A. Esthus) 教授 (デューク大学) も、そのようなルーズベルトの不作為を彼の「重大な失態」 (a serious mistake) だったと断じ、同大統領は、サハリン全島の日本への譲渡ならまだしも、南半分だけの譲渡などさしたることではないと軽視してしまい、8月25日の面談の際に金子に特に告げなかったのだろうとした。その証拠

に、彼が、二日前の23日のマイヤー大使のロシア皇帝謁見からすでに五日も経っていた同月28日にポーツマスの小村全権へ宛てた書簡の中で、「ロシア皇帝は、私の勧告に対して消極的な姿勢を示して回答してきましたが、彼は、何らの領土も譲渡しないし、またどのような形にしろ何らの賠償金も支払わないと主張してきたのです」と、同皇帝からの回答がなおも領土の無割譲・賠償金無しに終始していたかのように書き綴っていたというのである。

## 南サハリンだけの譲渡に満足しなかったためではなかろうか

ともあれ、以上の諸説を参考にしながらいろいろと思案した結果、筆者は、次のように推論し結論するのが最も自然だろうと考えた。マイヤー大使が8月23日のロシア皇帝ニコライⅡ世との謁見成果についてルーズベルト大統領へ報告した電報によると、その中で、彼が収獲できたものは賠償金どころか、わずかに南サハリンの割譲の同意だけだったことから、同大使自身もそのニコライⅡ世との謁見結果をさして成功だったとは思わなかった節がある。また同大統領も、マイヤーの説得成果をたかが南サハリンの譲渡だけだったということで、さして満足しなかったのではなかろうか。それで、翌々25日にサガモア・ヒル邸に来訪してマイヤー大使のロシア皇帝との謁見成果について問いただした金子に対し、賠償金について彼が案出した仲裁裁判など何らかの形を通じて幾らかなりと支払うことになったというのであればまだしものこと、あるいはサハリン全島の割譲ならばまだしもながら、高々南半分だけの割譲などさしたることではないと思ったために、南サハリンの割譲について金子に告げるようとする気などにはなれなかったのだろう、と。

実際にも、その23日の同大使からルーズベルトのもとに届いた電文には、末尾の部分で目立たぬように次のとおり表現されていた。「皇帝と2時間も密談したが、その終わりに彼は、講和を結ぶ条件として私にこう告げた。ポーツマスで両国全権間に実質的に合意された8項目の受諾。また賠償金は支払わないが、賠償金と解釈されない金額内で、ロシア兵捕虜の収容に要した経費の寛大な支払い。抑留中の軍

艦と太平洋における海軍力の制限に対する日本の要求の撤回。ロシアはサハリンの北半分を所有し、日本は南半分（以前に日本に所属していた部分）を保持すること」、と。そこには、南サハリンの日本への譲渡が特筆的に強調された形で表現されていなかったのも事実である。マイヤー自身としても、さしたる成果を上げ得られなかったと思ったに違いない。

そしてルーズベルトは、23日のマイヤー大使からの謁見報告の電報で、ニコライⅡ世皇帝が南サハリンの譲渡に同意したことを知ったけれども、その程度に満足せず、より以上のことを期待して、その23日だけでなく翌24日にも翌々25日にも連日して同大使あてに更なる収穫を挙げるよう電報し続けたのである。その趣旨は、日本軍が現実に占領中のサハリン全島を二分しその北半分をロシアに買い戻させるようにして、その代金を追って設ける委員会で決定し日本へ支払わせることで、ロシア皇帝に再度謁見し申し入れるよう訓令し続けたのだ。そのことからしても、同大統領の考え方を推察できようと言えないだろうか。

## 幻に終わった日本訪問がもし実現していたら

それにもせよ、筆者には、そのような彼の不満足から来た判断が、結果的にその後の日米関係に翳り以上の暗雲を次第にもたらしていく走りともなったように思われて、密かな戦慄を覚えざるを得ないものがある。なぜなら、ルーズベルトのそのような不作為について、当然ながら明治政府の首脳部は、同大統領に対して一抹の不信感を抱いてしまったろうことは紛れもないであろう。一般に、外交には隠されたカードがあることを常に心得ておくべきであろうが、ルーズベルトを全幅的に信頼し続けた金子だけは、ポーツマス講和会議が終了した五日後の9月10日にサガモア・ヒル邸で催された決別の午餐会を終えて辞するに当たり、「大統領ガ曾テ内話セラレシ如ク、任期満了ノ後、日本ニ漫遊セラルル時期ヲ待テ、国民ト共ニ大ニ歓迎セント欲ス」と述べたものの、元米国大統領の資格にしろ、ついにそのルーズベルトの訪日の機会が実現することはなかった。その実現しなかったことの背景に、

同大統領がポーツマス講和会議の終盤になって見せた不作為に対する明治政府首脳  
の密かな不信感が微妙に作用していなかったと、誰が断言できようか。しかしなが  
ら、もしそれが実現していたら、その後の米国での日本人移民問題や旧満州（現、  
中国東北部）での世界一周鉄道計画を含む開放問題など、次第に荒れ荒んでいった  
日米関係ももう少し違った形を辿っていたかも知れないと思うからである。

それにつけても、日露戦争の軍事的勝敗がほぼ確実になった1905年の3月  
31日にドイツ皇帝（カイザー）・ウィルヘルムⅡ世が、突如としてモロッコのタ  
ンジールに乗り込んでフランスの植民地政策を非難し、同国との間に一触即発の危  
機的物議を醸したり（第一次モロッコ事件）、また同年夏にまもなく米国のポーツ  
マスで日露の講和会議が開かれようとしていた矢先の7月24日に、独露の両皇帝  
がフィンランド湾のビョルケ島に現れて密約を交わしたり（ビョルケ密約）するな  
ど、当時のドイツの不穏な動きに、日本では、黄禍論の主張を背景にした1895  
年の露独仏による三国干渉の記憶もあって毫も警戒心を緩めていなかった。しかし  
ルーズベルトは、同講和会議でロシアの譲歩を克ち取るために、そのカイザーに対  
して意外なほどに信頼と好感を持っていたことを知らねばならない。すでに述べた  
とおり、ニコライⅡ世あての譲歩勧告文の写しを従兄弟にあたるウィルヘルムⅡ世  
へも急ぎ電報して、講和の妥結に後者の助力を求めたり、また講和会議が決裂しそ  
うな状態になった時の8月27日には、同大統領の発意で、メルヴィル・ストーン  
連合通信社（AP）支配人と金子との三者が急きょ連絡を取り合い、ドイツの駐米  
臨時代理大使（Hilmar von dem Bussche-Hadden Hausen）を通じて同カイザー  
へ親書を送ろうとさえしたのであった。

## ノーベル平和賞を受賞、しかし・・・

ともあれ、ルーズベルトは、ことほど左様に、日露戦争終結のために彼がポーツ  
マス講和会議の開催と結実に対して異常なほどに積極的な斡旋と介入を行なった功  
労により、1906年にノーベル平和賞を授与された。以て銘すべきであろう。と

ころが、彼のそれほどまでの顕著な国際的功績に対して、日本政府からは何の“論功行賞”も行なわれていないのである。同大統領こそ、当時として日露戦後にいの一  
番に国賓として招かれ、日本の最高級の勲章を、例えば菊花大綬賞などといったものを授与されてしかるべきであったろうに。不可解なことといわなければならない。因みに、日露戦争の期間中、ユダヤ人を虐待する帝政ロシアに対し敢えて挑戦して懲らしめてくれるのならばと、その豊富な資金力で日本を経済的・金融的に大きく支援してくれたユダヤ系の米国人金融業家ジェイコブ・シフ (Jacob Schiff) は、日本銀行総裁の招待に応じて、1906年の桜花爛漫たる3月下旬から5月半ばにかけて家族と共に2ヵ月近くにわたって来日し、日本の官民あげての盛大な歓待に酔いしれたのである。そして破格の接遇のもと、民間外国人としては初めて明治天皇に拝謁し、勲二等旭日重光章の栄に輝いた。また、現職の米国大統領の資格で訪日  
が実現したのは、太平洋戦争後も30年近くを経た1974年（昭和49）11月に当時のジェラルド・フォード大統領が国賓として来日したのを嚆矢とする。

確かに、今でもニューヨークの東近郊に位置するオイスター・ベイ村の小高い丘に立つサガモア・ヒル邸を訪ねると、そこには、ルーズベルトが野外での趣味とした狩猟の成果たる多くの四つ足動物の剥製以外に、日露戦争後に明治天皇から贈られたという国宝級の日本刀や東郷平八郎元帥が送ったという日本の戦国時代の鎧冑のミニアチアのほか、徳川家から寄付されたと聞く黒い大きな長持ちなどが飾られている。しかし、日露戦争とポーツマス講和会議への彼の絶大な貢献をめぐって、それ以上に日本政府から具体的に評価されることはなかった。もしあの時の段階で、あのマイヤー大使からの極秘情報が同大統領を通じて、金子や小村を介し日本政府へ内報されていたならばと追想するのは、筆者だけであろうか。遺憾ながら、当時の明治政府首脳部のセオドア・ルーズベルトに対する感謝と評価も、結局はその程度に留まってしまったと敢えて言えなくもないであろう。

惜しむべきは、彼の青年時代に斉藤修一郎が爲永春水の人情本『いろは文庫』から英訳した『*The Loyal Ronins*』（忠臣蔵、1880年）を読んで日本や日本人に好感を持つようになり、以後日露戦争を頂点にして、あれほどまでに日本へ圧倒的な好意を

示してくれたセオドア・ルーズベルトながら、惜しまれてならないのは、彼があの時点で端なくも見せてしまった日本に対する不可解な不作為であったと言えよう。

(筆者は元外務省員、元帝京大学教授、日露戦争研究会会長、法学博士)

## 参考文献

信夫淳平著『明治秘話 二大外交の真相』、万里閣書房、昭和3年。

石井菊次郎著『外交余録』、岩波書店、昭和5年。

石井菊次郎遺稿『外交回想断片』、金星堂、昭和14年。

外務省編纂『小村外交史』・上下巻、新聞月鑑社、昭和28年。

信夫清三郎・中山治一編『日露戦争史の研究』、河出書房新社、1959年。

外務省編纂『日本外交文書』・日露戦争V、日本国際連合協会、昭和35年。

鹿島研究所編『石井菊次郎遺稿 外交随想』、鹿島研究所出版会、昭和42年。

幣原喜重郎著『外交五十年』、原書房、昭和49年。

宮内省臨時帝室編修局編修『明治天皇紀』・第11巻、吉川弘文館、昭和50年。

吉村昭著『ポーツマスの旗』、新潮社、昭和54年。

松村正義著『日露戦争100年—新しい発見を求めて—』、成文社、2003年。

NHK取材班編『その時 歴史が動いた』・第30巻、KTC中央出版、2004年。

日露戦争研究会編『日露戦争研究の新視点』、成文社、2005年。

小村捷治著『骨肉』、鉾脈社、2005年。

Dennett, Tyler, *Roosevelt and the Russo-Japanese War*, Doubleday, Page & Co., 1925.

Morison, Elting E., ed., *The Letters of Theodore Roosevelt*, 8 vols. Harvard University Press, 1951-54.

Романов, Б.А., *Очерки Дипломатической Истории Русско-Японской Войны 1895-1907*, 1955.

Nish. Ian H., *The Anglo-Japanese Alliance, The diplomacy of two island empires 1894-1907*, The Athlone Press, 1966

Trani, Eugene P., *The Treaty of Portsmouth, An Adventure in American Diplomacy*, University of Kentucky Press, 1969.

BFO: *Russia Correspondence 1781-1945, F.O.65, 1905*, Vol.1706, Roll No.8,

---

Scholarly Resources Inc.

Esthus, Raymond A., *Double Eagle and Rising Sun, The Russians and Japanese at Portsmouth in 1905*, Duke University Press, 1988.

(発行年順)